

「入院費用について」

○入院費

入院医療費は、毎月 1 回（月末締め）請求をさせていただきます。退院時は、退院日までのご請求となります。

1) 70 歳未満の患者負担割合

保険種別	自己負担
健保本人・家族	医療費の 3 割
国民保険	医療費の 3 割
退職者国保	医療費の 3 割

※「限度額適用認定証」を申請すると、一定の限度額になります。

適用区分	自己負担限度額（月額）	多数該当の場合
区分 ア	252,600 円＋（総医療費-842,000 円×1%）	140,100 円
区分 イ	167,400 円＋（総医療費-558,000 円×1%）	93,000 円
区分 ウ	80,100 円＋（総医療費-267,000 円×1%）	44,000 円
区分 エ	57,600 円	44,000 円
区分 オ	35,400 円	24,600 円

2) 70 歳以上の自己負担限度額

適用区分	自己負担限度額（月額）	多数該当の場合
現役並み所得者Ⅲ	252,600 円＋（総医療費-842,000 円×1%）	140,100 円
現役並み所得者Ⅱ	167,400 円＋（総医療費-558,000 円×1%）	93,000 円
現役並み所得者Ⅰ	80,100 円＋（総医療費-267,000 円×1%）	44,000 円
一般所得者	57,600 円	44,000 円
低所得者Ⅱ	35,400 円	
低所得者Ⅰ	15,000 円	

※後期高齢者被保険者証または高齢者受給者証をご確認ください。

現役並み所得Ⅰ～Ⅱの方と低所得Ⅰ～Ⅱの方は、「限度額適用認定証」の申請が必要となります。

- ・上記の自己負担限度額には、食事療養費自己負担、室料差額、自費請求分は含まれません。
- ・労災診療保険、生活保護の方の自己負担はありません。（一部自己負担が生じる場合があります）

入院時食事療養標準負担額（患者自己負担額）

区分	1 食あたり標準自己負担額
一般	510 円
指定難病患者等	300 円
70 歳未満区分オ・70 歳以上低所得者Ⅱ	240 円
70 歳以上低所得者Ⅰ	110 円

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は減額されますので窓口へ提示してください。

※65 歳以上の方は生活・環境負担額として 1 日 370 円の負担があります。